

くるめクリーンパートナー 第5号 くるめクリーンパートナー ニュースレター



発行：久留米市環境政策推進課
発行日：平成17年6月1日

～ はじめに ～

今年の夏も猛暑を予感させる暑い日が続いていますが、クリーンパートナー会員みなさまいかがお過ごしでしょうか？

さて、4年目を迎えます「くるめクリーンパートナー事業」ですが、活動団体は年々増えており、活動登録数は平成17年5月末現在で174団体・個人、登録者数は5,963人、16年度の延べ活動者数も39,043人となりました。これもひとえに会員みなさまの努力のたまものであり、みなさま方の活動を通じてクリーンパートナーの存在そのものが広く周知された結果であります。事務局一同深く感謝申し上げます。

また、今年2月5日の合併後、城島町から新たに3団体が加わり、さっそく活動されております。合併した4町からの活動者も増えることを期待しているところです。

事務局といたしましても、今後クリーンパートナーの制度をより周知させ、新久留米市一体となって、環境美化に務めてまいりたいと思います。

☆☆☆ 平成16年度活動報告がまとまりました！ ☆☆☆

平成16年度のみなさんの活動状況について、先日ご提出いただきました。日頃の活動状況や、率直なご意見を多数お寄せいただきましてありがとうございました。

みなさんからお寄せいただいた活動結果報告、意見をまとめてみました。

○平成16年度活動結果報告

<月別延べ活動人数>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3,297	3,234	3,427	3,301	3,223	3,696	3,308	3,400	3,206

1月	2月	3月	合計
3,028	2,792	3,131	39,043人

<ごみの回収量（クリーンパートナー専用袋使用分）>

燃やせるごみ … 7,399袋

燃やせないごみ … 3,044袋

<その他>

◇情報提供

- ・不法投棄、放置自転車の情報（7件）
- ・施設の破損（1件）
- ・多量ごみ捨ての情報（4件）
- ・落書き（2件）

◇意見、要望

- ・ポイ捨て禁止条例の制定（1件）
- ・喫煙者などのマナーについて（15件）
- ・ポイ捨ての対策（11件）
- ・公園のごみ箱設置（1件）
- ・ポイ捨て対策看板設置（7件）
- ・犬のフン放置対策の強化（2件）
- ・学校の児童、生徒に対する指導強化（2件）
- ・屋台の営業後のごみの散乱について（1件）
- ・ホームレスの私物の散乱について（3件）
- ・堤防の除草について（3件）
- ・用具の充実、補充について（18件）

♪♪♪ ご質問・ご要望にお答えします！ ♪♪♪

活動報告書の中では、みなさんからご質問・ご要望なども多数お寄せいただきました。色々なものがありましたので、ご紹介させていただき、あわせて回答させていただきます。

- ・ 河川敷はすごくゴミがあります。標識を立ててくださればと思います。
- ・ ポイ捨て禁止の看板を立ててほしい。
- ・ バイク、自転車、布団などの不法投棄がある。



→ 不法投棄や施設等の不具合の情報については、お寄せいただければすぐに管理者に通報し、対応していただくようお願いしています。また、クリーンパートナー標識を希望する方や設置場所を変更されたい方はご連絡ください。今後も何かお気づきの情報や改善点があればご連絡ください。

- ・ 活動時に着用するベスト、帽子、軍手を人数分支給してほしい。
- ・ たばこを拾う時、トンクがあると便利なのでお願いします。
- ・ ごみ袋や用具の貸与の方法を再度説明してほしい。



→ クリーンパートナー活動に必要なごみ袋については、不足が出てくればご連絡ください。こちらから代表の方へお届けいたします。用具についてもみなさんが活動する際に必要と思われる分についてはできる限り対応させていただきたいと思いますが、品物によっては（在庫の関係上などで）すぐには対応できないものもありますので、その際はご了承ください。

- ・ 16年度は体調が悪く、回数や時間も思うようにはできませんでした
が、17年度はもう少し活動できたらと思います。
- ・ 草刈りと一緒に美化活動をやっておりますので、美化活動(缶、ゴミ
拾い)は不十分かもしれません。
- ・ 仕事が忙しかったため活動があまりできませんでした。



→ クリーンパートナーは「好きなとき、好きな場所を、好きなだけ」活動していただくのがモットーです。みなさんが時間に都合がつくときにできることを、できるだけ結構です。

- ・ 集めた後の缶・瓶の処分に困っています。良い方法はありませんか？



→ このような悩みの団体はたくさんあると思いますが、みなさんの話を伺うと各校区の収集日前日に活動されている団体が多いようです。但し、粗大ごみや大量のごみなど対応の難しいものについては個別にご連絡ください。

- ・ 環境美化は子供の頃から教育しなくてはならないと思う。
教育の実践として小中学生がクリーンパートナーの活動を積極的に行うととても良いことだと思います。
- ・ クリーンパートナーを町内会活動としておりますので、親子での参加が多い。結果として、子供の環境教育になっていると思います。



→ クリーンパートナーの制度を環境教育のひとつとして考えられており、とても素晴らしいことです。事務局としましても、市民の方一人ひとり

の環境意識の問題に拠るところが大きいと考えており、今後も啓発活動に努めていきたいと思えます。

≫≫≫ 事務局からのお知らせ ≪≪≪

【保険制度が変わりました！】



くるめクリーンパートナー制度が始まって以来、活動保険は事務局により加入していましたが、平成17年4月1日より久留米市市民部市民活動振興室による『久留米市市民活動保険』という制度に加入することになりました。手続き等の詳しい資料をお送りいたしますのでご覧ください。ご不明な点がございましたらご連絡ください。保険の加入はしていますが、くれぐれもけがのないようによろしくお願いいたします。

【掲示板募集】

このニュースレターでは、会員のみなさんのお役に立つような環境美化に関する情報や記事を随時募集したいと思います。会員のみなさんに紹介したいものがありましたらご連絡ください。

このニュースレターは、くるめクリーンパートナー事業や、環境美化活動に参加されているみなさんの情報交換や交流の場などになることをめざしています。

今後のニュースレターでは、みなさんの活動状況や活動に対する思いなどを紹介していきたいと思えます。

ご意見、ご要望、情報などをおよせいただくことで、よりよい紙面づくりをしていきたいと思えますのでご協力お願いします。



発行元：久留米市環境部環境政策推進課

〒830-8520 久留米市城南町15-3

Tel: 0942-30-9146

Fax: 0942-30-9715

e-mail: kansei@city.kurume.fukuoka.jp